

世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)素案について

(付議の要旨)

世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会からの答申をもとに、ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)素案を取りまとめたので報告する。

1 主旨

「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画」(以下、「推進計画」という。)は、平成21年度を初年度とする6年間の計画であり、今年度で計画期間が満了する。

この間、推進計画(第2期)の策定に向け、これまでのユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)での課題・成果や区民参加のワークショップ、区民意見交換会等での意見を踏まえ、「世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会」において推進計画(第2期)について検討が行われ、答申を得た。

については、区として答申をもとに推進計画(第2期)素案をまとめたので報告する。

2 経過

平成25年	10月～12月	区民参加ワークショップ全5回(区民提案)
	10月28日	ユニバーサルデザイン環境整備審議会 ・推進計画(第2期)の諮問
平成26年	2月4日	ユニバーサルデザイン環境整備審議会 ・推進計画(第2期)の検討(考え方)
	4月30日	ユニバーサルデザイン環境整備審議会 ・推進計画(第2期)たたき台の中間答申の検討
	5月7日	推進計画(第2期)たたき台の中間答申
	5月30日	政策会議(たたき台)
	6月16日	常任委員会(都市整備、福祉保健)報告(たたき台)
	7月12日	意見交換会開催(区民意見聴取)
	8月11日	ユニバーサルデザイン環境整備審議会 ・推進計画(第2期)答申

3 推進計画(第2期)素案

- ・ユニバーサルデザインの生活環境を実現する3つの計画目標と6つの基本方針、28の施策・事業からなる計画とし、全庁的に取り組んでいく。
- ・平成27年度より平成36年度までの10年間の計画として、前期計画(平成27～30年度)、後期計画(平成31～34年度)、調整計画(平成35～36年度)に区分し、各計画の切り替わりに中間見直しを行う。今回の推進計画(第2期)素案では施策・事業については前期計画の内容を示している。

別紙1「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)素案」概要版 のとおり

別紙2「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)素案」 のとおり

4 今後の予定

平成26年	9月 3日	常任委員会(都市整備、福祉保健) 報告(素案)
	9～10月	パブリックコメント(9月25日から10月16日まで)
	11月	推進計画(第2期)案作成
	12月	ユニバーサルデザイン環境整備審議会 ・推進計画(第2期)の報告
平成27年	1月14日	政策会議(パブコメ結果、案)
	2月	常任委員会(都市整備、福祉保健)報告(パブコメ結果、案)
	3月	推進計画(第2期)策定
	4月	推進計画(第2期)の運用開始